



□拠点の構成と機能

【都心】

都心(大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区、浦和駅周辺地区)は、高次都市機能の集積により新市の都市活動の基幹的

な役割を果たすもので、業務核都市として首都機能の一翼を担います。

【副都心】

副都心(日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周

辺地区)は、都心と連携しながら、その機能を補完するとともに、新市の都市活動を多様化する役割を果たします。そのため、都市基盤の整備を進めながら、商業・業務機能など高次都市機能の集積や都心居住の実現、地域に集積する歴史文化資源の活用による交流機能の向上を図り、地域の自然環境を生かしつつ、それぞれの特性に応じた

拠点の形成を進めます。

【地域拠点】

地域拠点は、行政区レベルでの市民の多様な活動や日常生活の中心となる拠点であり、商業・業務機能の充実と、市民生活や日常生活の利便性を高める都市的諸機能の集積や文化機能、交流機能、行政サービス機能などの充実を図ります。

V 施策の方向性

新市の一体性の速やかな確立及び地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るため、「新市建設の基本方針」に基づき、「施策の体系」に沿って、総合的かつ計画的な整備を推進します。

また、都市づくりに当たっては、「市民と行政の協働」と「効果的で効率的な行財政運営を基調として進めていきます。

▼市民と行政の協働による都市づくり

情報公開制度の適切な運用、

▼効果的で効率的な行財政運営による都市づくり

市政運営に当たっては、透明性の向上を基調として、「何をやるか」、「いかに進めるか」という視点を重視して行財政改革を推進するとともに、簡素で効率的な行政組織機構を基本として、職員の能力開発、行政評価システムの構築、PFIの導入による民間参入の促進、電子市役所の構築などに取り組みます。

また、地方財政の厳しい状況に対応できるよう、自主財源の確保、経常的経費の見直し、適切な市有財産の管理など、長期的に安定した財政運営を目指し、財政基盤の確立を図ります。

さらに、政令指定都市としての区役所の整備・充実に努めるとともに、各行政区が独自性を発揮できるよう権限の強化を図ります。あわせて、政令指定都市にふさわしい東日本の交流拠点として21世紀の首都圏を見据えた広域行政を推進します。